

平成 30 年和泉市教育委員会第 11 回定例会

日 時:平成 30 年 11 月 8 日(木) 午後 1 時 30 分から
場 所:和泉市役所 3 号館 3 階 市議会委員会室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	本間 法之
委員	槇野 勝美
委員	松尾 孝人
委員	藤原 安次
委員	藤原 真佐子

事務局

参与	森吉 豊
教育次長兼学校教育部長 (学校教育部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
理事兼教育総務室長	立花 達也
指導室長	上田 茂幸
教育総務室総務企画担当課長	東 直樹
教育総務室保健給食担当課長	田中 靖晃
指導室指導担当課長	大野 浩昭
指導室教職員担当課長	鈴木 俊孝
指導室人権教育担当課長	阪下 誠
教育センター所長	杉前 洋
教育総務室総務企画担当総括主幹	山本 暢子
教育総務室総務企画担当主幹	岩井 靖久
教育総務室総務企画担当総括主査	蓮池 昌司
(こども部)	
こども部長	北野 泰史
こども未来室長	山本 幸永
(生涯学習部)	
生涯学習部長	堂ノ上 宏幸
生涯学習部次長	
文化財振興・久保惣記念美術館担当	乾 哲也
読書振興・青少年センター担当	堀内 真弓
生涯学習・スポーツ振興担当	辻野 明子

文化財振興課長
読書振興課長
久保惣記念美術館館長代理
久保惣記念美術館参事
読書振興課長補佐
スポーツ振興課長補佐

森下 徹
中野 雅代
北野 直美
橋詰 文之
関戸 美保
上岡 繁

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 審議事項

議案第 37 号 平成 30 年和泉市議会第 4 回定例会に提出する議案について(その 1)
公の施設の指定管理者の指定について(和泉市内体育施設)

議案第 38 号 平成 30 年和泉市議会第 4 回定例会に提出する議案について(その 2)
補正予算について

案件 1 和泉市内体育施設指定管理料の債務負担について

案件 2 池上曾根遺跡史跡整備事業

案件 3 美術品購入費について

議案第 39 号 平成 31 年度和泉市立学校教職員人事基本方針について(別冊)

4. 報告事項

(1) 槇尾中学校区及び富秋中学校区における学校適正配置の取組み状況について

(2) 第 3 次和泉市子どもの読書活動推進計画(素案)について

(3) 平成 30 年決算審査特別委員会における質疑等について(別冊)

(4) 再任用校長及び再任用教頭任用に関する意向について(非公開)

5. その他の報告事項

6. 閉 会

小川教育長	<p>それでは、定刻となりましたので、平成 30 年和泉市教育委員会第 11 回定例会を開会させていただきます。</p> <p>まず、第 10 回定例会の会議録ですが、事前に配布し、ご確認いただいておりますが、ご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議がないようですので、第 10 回定例会の会議録について承認することにいたします。</p> <p>続きまして、今回の会議録署名委員の指名でございますが、本間職務代理人と槇野委員をお願いいたしますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日は、審議事項 3 件、報告事項 4 件になります。</p> <p>それでは、議案第 37 号「平成 30 年和泉市議会第 4 回定例会に提出する議案について（その 1） 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市内体育施設）」ですが、議案第 38 号「平成 30 年和泉市議会第 4 回定例会に提出する議案について（その 2） 補正予算について」の案件 1 と関連しますので、一括してそれぞれ事務局から説明し、質問は全ての説明が終了した後にお願ひします。</p>
辻野次長	<p>生涯学習部次長の辻野でございます。</p> <p>それでは、議案第 37 号「公の施設の指定管理者の指定について（和泉市内体育施設）」につきまして、その提案の理由並びに内容につきましてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の 1 ページをお願いいたします。</p> <p>まず、提案の理由でございますが、現在の指定管理者の指定期間が、平成 31 年 3 月 31 日をもちまして満了となりますことから、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、公の施設の指定管理者を指定することにつきまして、ご審査をお願いするものでございます。</p> <p>それでは、内容につきましてご説明申し上げます。3 ページをお願いいたします。</p> <p>まず、公の施設の位置及び名称は、和泉市府中町四丁目 20 番 3 号和泉市立市民体育館、和泉市光明台一丁目 44 番 8 号 和泉市立コミュニティ体育館、和泉市室堂町 1066 番地 和泉市立光明池球技場、和泉市光明台三丁目 36 番 1 号 和泉市立光明池緑地運動場、和泉市下宮町 160 番地 和泉市総合スポーツセンター、和泉市和気町四丁目 5 番 1 号 槇尾川公園テニスコート、和泉市上町 584 番地の 1 和泉市温水プールの合計 7 施設でございます。</p> <p>次に、4 ページをお願いいたします。指定する団体の概要でございますが、団体の種類は、共同事業体、設立年月日は、平成 30 年 9 月 28 日、「和泉市内体育施設指定管理者としての業務遂行を目的とする。」団体でござ</p>

	<p>います。</p> <p>共同事業体の代表企業の名称及び代表者の氏名は、大阪市中央区北浜 4 丁目 1 番 23 号 美津濃株式会社、代表取締役社長 水野 明人でございます。また、構成企業は、ミズノスポーツサービス株式会社、一般財団法人和泉市公共施設管理公社でございます。</p> <p>指定の期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間でございます。</p> <p>以上、誠に簡単ではございますが、議案第 37 号の、ご説明とさせていただきます。なお、議案書 5 ページから 7 ページに「事業計画の概要」を記載しておりますので、ご参照ください。</p> <p>続きまして、議案第 38 号案件 1 「和泉市内体育施設指定管理料の債務負担」についてご説明申し上げます。</p> <p>9 ページをお願いします。</p> <p>まず補正の理由でございますが、和泉市内体育施設の指定管理者の指定にあたり、地方自治法第 214 条の規定により、債務負担行為を行うものでございます。</p> <p>次に、内容でございますが、平成 30 年度は基本協定を締結し、指定管理期間は平成 31 年度から平成 35 年度の 5 年間、指定管理料の総額は 6 億 9, 503 万 5 千円となっております。</p> <p>以上、誠に簡単ではございますが、ご説明を終わらせていただきます。</p>
小川教育長	<p>続いて案件 2 の説明をお願いします。</p>
森下課長	<p>文化財振興課長の森下でございます。</p> <p>議案第 38 号 平成 30 年和泉市議会第 4 回定例会に提出する議案について (その 2) 補正予算について 案件 2 池上曾根遺跡史跡整備事業費について、ご説明いたします。資料 10 ページをご覧ください。</p> <p>補正の金額ですが 池上曾根遺跡史跡整備事業の公有財産購入費 10, 435, 000 円、補償補填及び賠償金 1, 300, 000 円、歳出に対します特定財源として、歳入 国庫補助金 社会教育費補助金 9, 387, 000 円でございます。</p> <p>補正の理由につきましては、平成 30 年度当初予算にて計上していましたが、池上曾根遺跡整備事業における用地購入費は、国庫補助金を活用した事業で補助率は 80 パーセントでございます。さる平成 30 年 8 月 24 日付で文化庁から史跡等購入費国庫補助金の内示を受けました。</p> <p>このことから、用地購入に係る事業を実施すべく、登録業者に土地鑑定等を依頼したところ、購入予定地 4 筆のうち、国道 26 号に接する 2 筆については、単価が当初想定していた価格を上回ること、また、当該地内に所在する農小屋等の移転補償の必要性が生じました。</p>

	<p>つきましては、文化庁と協議のうえ、用地購入費用等についての国庫補助金の追加申請を行い、11月1日付で増額の交付決定を受けたことから、用地購入費追加および移転補償費、また、歳出予算に対する特定財源として、国庫補助金追加を補正予算として要求するものです。</p> <p>以上、簡単ではございますが、文化財振興課の補正予算の説明を終わります。</p>
小川教育長	<p>続きまして案件3の説明をお願いします</p>
北野館長代理	<p>久保惣記念美術館館長代理の北野でございます。</p> <p>資料11ページをご覧ください。</p> <p>案件3、ふるさと元気寄附金に伴う美術品購入費について、その提案理由並びに内容についてご説明いたします。</p> <p>補正額は、457万7千円でございます。補正の理由は、久保惣記念美術館の美術品の充実と、市民文化の向上に資することを目的に、美術品購入のために457万7千円の寄附がありましたので、補正予算化をするものです。</p> <p>美術品購入指定寄附金の寄附者は、久保恒彦様、住所・堺市西区でございます。寄附の時期は、10月に納付いただいております。寄附者の意向につきましては、久保惣記念美術館収蔵品の充実を図るためでございます。</p> <p>購入候補としましては、鈴木春信筆の「蚊帳の母子」中判錦絵1枚、葛飾北斎筆の「百人一首乳母かゑるとき 柿の本人磨」大判錦絵1枚、歌川広重筆の「東都八景 隅田川葉桜」、「東都八景 御殿山春花」「近江八景 三井晩鐘」小判錦絵3枚 ほか7点 合計10点を予定しております。</p> <p>購入予定作品につきましては、「追加説明資料」をご参照願います。</p> <p>以上、簡単ではございますが、久保惣記念美術館関係の補正予算の説明を終わらせていただきます。</p>
小川教育長	<p>それでは、議案第37号及び議案第38号について、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りいたします。</p> <p>議案第37号及び議案第38号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議がないようですので、議案第37号及び議案第38号は、原案どおり可決いたします。</p> <p>続きまして、議案第39号「平成31年度和泉市立学校教職員人事基本方針について」、事務局（指導室）より説明をお願いします。</p>

鈴木課長	<p>教職員担当課長の鈴木です。</p> <p>それでは、14 ページ、議案第 39 号「平成 31 年度和泉市立学校教職員人事基本方針について」ご説明させていただきます。</p> <p>まず、この議案の提案の理由でございますが、「平成 31 年度教職員人事に際し、和泉市立学校に対する人事に係る基本方針を定める必要がある。」これが、この議案を提出する理由でございます。</p> <p>本件につきまして、まず、資料の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>昨年度のものからの変更点等ですが、年度の変更および一部文言の加筆以外新たな変更点等はございません。</p> <p>続きまして、資料の 1 ページをご覧ください。</p> <p>内容について主だった箇所を中心に説明させていただきます。</p> <p>第 1 項では、教職員の異動については、(2) ③広域的な人事交流や校種間異動を推進するとともに、(3) 同一校で勤続できる年限を定め、人事異動を行うこととしております。</p> <p>年限につきましては、①基本的に新規採用者は 4 年以上、最長 6 年を目途に、②新規採用者以外の者は 7 年以上、最長 10 年を目途に異動を行うこととしております。</p> <p>また、その際、人権尊重の教育を推進する人材や様々な人事交流経験者の経験が十分活かされるよう異動を行うこととしております。</p> <p>(6) 義務教育学校の人事としては、①義務教育学校の教員については、とりわけ小中一貫教育の目的を正しく理解し、その実現に向け努力を惜しまず取り組む情熱を持ち、児童生徒、保護者、地域等と深くつながり、信頼される教員を配置するよう努める。②任用にあたっては、小学校の教員の免許状及び中学校の教員の免許状を有する者を任用する。ただし、当分の間は、小学校の教員の免許状を有する者は前期課程、中学校の免許状を有する者を後期課程の教諭等として任用する。」としております。</p> <p>第 2 項では、適切な学校管理・運営が担えるような管理職の任用及び異動について記載しています。</p> <p>昨年度同様、「義務教育学校には管理職は校長 1 名、教頭 3 名を置くこととする。」としております。</p> <p>第 3 項では、母性保護の観点に配慮しつつ、女性教職員を積極的に学校運営の中心的な役割を担っていただくために、各主任等の任命にあたりその活用を計画的に進めることとしております。</p> <p>第 4 項では、退職及び退職後の再任用制度の内容を記載しております。</p> <p>続いて、人事を行う際の留意事項として別紙をご覧ください。</p> <p>第 1 項 (1) では、特に、学校長の経営方針に従い、特色ある学校づくりを推進するために必要となる人材を適切に配置するため、学校長の意見具申を十分考慮することとしております。</p> <p>最後、備考欄に異動について配慮する「教職員の個別事情」を具体的に</p>
------	---

	<p>5点示しております。</p> <p>以上簡単ではございますが、説明を終了させていただくとともにご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
小川教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
榎野委員	<p>基本方針とは直接関係ないかもしれませんが、国家公務員の定年を65歳まで延ばすというような動きがありますよね。教職員の定年についても、かなり近い将来、65歳まで延長するというような話は出ていないのですか。</p>
小川教育長	<p>そのような国の動きはありますし、報道等でも言われていますが、今のところ具体的な動きはありません。</p>
榎野委員	<p>分かりました。</p>
小川教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りいたします。</p> <p>議案第39号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議がないようですので、議案第39号は、原案どおり可決いたします。</p> <p>審議事項は以上ですので、次に、報告事項に移ります。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 榎尾中学校区及び富秋中学校区における学校適正配置の取組み状況について</p> <p>(2) 第3次和泉市子どもの読書活動推進計画（素案）について</p> <p>(3) 平成30年決算審査特別委員会における質疑等について</p> <p>(4) 再任用校長及び再任用教頭 任用に関する意向について（非公開）</p>

平成 30 年和泉市教育委員会第 11 回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。(定員数は会場により異なります。)

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。